

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

百
万
一
心

- 12月1日（金）から12月10日（日）までの10日間、年末交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されます。
- この運動の目的は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣にすることにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現することです。
- 今年の交通安全重点は、歩行者の安全な通行の確保、高齢運転者の交通事故防止、飲酒運転等の根絶、自転車の安全利用の推進です。

運転者の方へ

- 「思いやり・ゆずり合い」の意識をもって安全運転を心掛けましょう。
- 死亡事故の多くは夜間、歩行者が道路横断中に発生しています。
- 早めにライトを点灯させるとともに、上向きライト（ハイビーム）を活用しましょう。

歩行者の方へ

- 道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう。
- 夜間出歩く際は、LEDライトや反射材用品を活用して、ドライバーに自身の存在を早めに見つけてもらえるよう自己防衛に努めましょう。



県警HP



年末における犯罪抑止活動の推進

- 特殊詐欺が多発しており、年末に向けて不審電話の増加も予想されます。
- 年末には、金融機関やコンビニエンスストア等を対象とした強盗のほか、ひったくりや車上ねらい等の街頭犯罪の発生が懸念されます。
- 地域一体となって、安全安心を実感できるまちづくりを進めましょう！



積雪・凍結時の備え

昨年の安芸高田市は大雪に見舞われました。安全のために早めのタイヤ交換を心がけましょう。



タイヤ交換時には

- 溝があるか
 - ひび割れていないか
 - 古くなっていないか
- も併せて確認して、欠陥があれば新品に交換しましょう。

自転車を利用している皆さまへ



改定した 自転車 安全利用五則 を 守りましょう!

自転車安全利用五則

(令和4年11月1日中央交通安全対策会議交通対策本部決定)

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



内閣府